

和のまち太子

広報

# たいし

2

679

2008年(平成20年)

親子が集い  
笑顔があふれる  
このまちは元気です

(12月19日 太子町子育て交流会『みんな大好き!』)



人口と世帯数 (1月1日現在)

- |      |           |          |
|------|-----------|----------|
| ●世帯数 | 12,027世帯  | (前月比 △5) |
| ●人口  | 34,051人   | (前月比 △1) |
|      | 男／16,688人 | (前月比 △9) |
|      | 女／17,363人 | (前月比 +8) |

# 所得税・町県民税の申告はお早めに

申告期間

2月18日(月)～3月17日(月)



平成19年分の所得税の確定申告と町県民税の申告の受付が始まります。

申告は、町県民税の賦課資料となるほか、国民健康保険税や介護保険料の算定などの大切な基礎資料となります。

申告の必要がある方が、申告をしない場合や、申告もれの所得があると本来納める税金のほかに加算税や延滞金などの税金を納めなければなりません。

平成19年中の所得を十分整理し、申告期限までに正しい申告をしましょう。

申告相談は各地区の公民館など(4ページ)で行いますので、最寄りの会場へお越しください。

## 確定申告が必要な方

## 申告に必要なもの

▼事業所得や不動産所得等がある方  
一年間の所得金額の合計額から所得控除額の合計額を差し引いた課税所得金額がある場合（農業所得を含む）

- ①所得計算に必要な帳簿・書類
- ②申告書【税務署から申告書の送付を受けている方】
- ③源泉徴収票【給与所得者および公的年金受給者】
- ④支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書【医療費控除を受ける方】
- ⑤支払保険料(税)の証明書【国民年金・国民健康保険、生命保険や地震保険の控除を受ける方】
- ⑥印鑑

▼給与所得者  
①給与の年収が2千万円を超える場合  
②給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える場合  
③給与を2か所以上からもらっている場合 等

また、確定申告の必要のない給与所得者も医療費控除や住宅借入金等特別控除などが受けられるときは、確定申告をして、源泉徴収された所得税の還付を受けることができます。

## ご注意

国民健康保険に加入されている方や25歳以上の方のおられる世帯全員は、所得の有無にかかわらず必ず申告相談にお越しください。

国税庁ホームページで  
確定申告書が作成できます！

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> の  
「確定申告書等作成」「ナー」をご利用ください。

# 申告



## ワンポイントアドバイス

### その1 おむつ代の医療費控除

おむつ代を医療費控除の対象にするためには、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、寝たきり状態等を介護保険認定の際に使用した「主治医意見書」で太子町が確認した書類により医療費控除の対象として認められます。(領収書の添付が必要です)詳しくは、さわやか健康課(保健福祉会館内)までお問い合わせください。

■さわやか健康課介護保険係 ☎276-6715

### その2 障害者控除対象者認定書

平成19年12月31日現在 介護認定を受けている65歳以上の方で、精神または身体に障害がある方に準ずると認められる方(すでに障害者手帳の交付を受けている方を除く)は、申請により、障害者控除対象者認定書が交付され、障害者控除を受けることができます。認定の申請は、さわやか健康課までお問い合わせください(一定の要件があります)。

### その3 医療費控除

医療費控除を受ける方は、受診者ごと、病院ごとに支払った医療費の合計金額、高額療養費給付金、保険金などで補てんされる額を事前に計算してください。

### その4 農業所得の申告

水稻所得標準が廃止され、平成18年分から収支計算により申告していただくことになっています。適正な収支計算により、農業所得が赤字になる場合は、農業所得は他の所得と合算し申告できます。

※収入には、販売した分だけでなく、自家消費分も含みます。販売額や市場価格などを参考に収入金額を計算してください。「収支計算」のためには、その年の1月1日から12月31日までの1年間の農業に関する書類(通帳、出荷・売上伝票、請求書、領収書など)の保存を習慣づけるようにしてください。

### その5 介護保険サービスの医療費控除

訪問看護、通所リハビリなどの医療系介護保険サービスや介護保険施設サービス、医療系サービスと併せて訪問介護等の介護系サービスを利用した場合に、自己負担額(一部サービスは自己負担額の2分の1)を医療費控除の対象とすることがで

きます。

介護保険サービスの利用料の医療費控除を受ける場合は、確定申告時に領収書をご持参ください。詳しくは、龍野税務署(☎0791-62-0281)までお問い合わせをお願いします。

### その6 住宅借入金等特別控除

住宅ローン等を利用してマイホームを新築、購入、増改築等をしたとき、一定の要件に該当すれば、居住の用に供した年から住宅借入金等特別控除を受けることができます(平成19年・20年に居住の用に供した場合、10年間又は15年間の選択で控除を受けることができます)。ただし、入居した年及びその年の前後2年以内に譲渡所得の特例の適用があるときは、この控除の適用を受けることはできません。

#### ●控除を受けるための手続き

住宅借入金等特別控除を受けるためには確定申告をする必要があります。ただし、給与所得者は、1年目に確定申告をすると2年目以降は年末調整で控除が受けられます。

#### ●控除を受けるための要件

- 住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き居住していること
- 家屋の床面積(登記面積)が50m<sup>2</sup>以上であること
- 床面積の2分の1以上が、専ら自己の居住の用に供されるものであること
- 控除を受ける年の所得金額が3,000万円以下であること
- 民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローン等を利用していること
- 住宅ローン等の返済期間が10年以上、かつ月賦のように分割して返済すること

#### ●控除を受けるための必要書類

(マイホームを新築や購入して、平成19年中に居住の用に供した場合)

- 住民票の写し
- 家屋の登記事項証明書、請負契約書や売買契約書などで家屋の取得年月日・床面積・取得価額を明らかにする書類又はその写し
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(2か所以上から交付を受けている場合は、そのすべての証明書)
- 住宅ローン等に含まれる敷地等の購入に係るローン等についてこの控除の適用を受ける場合は、その敷地等の取得価額・取得年月日などを明らかにする書類又はその写し(給与所得者は、源泉徴収票(原本)も必要です)

※中古住宅・増改築の場合、要件・必要書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

# 町県民税及び所得税申告相談日程表 受付時間 9時～16時

月・日・曜日	会 場	地 区 名
2月 6日(水)	文化会館中ホール	事前集合指導《年金所得者や給与所得者、住宅借入金等特別控除の還付申告の受付をします。》 〔2/6・7の受付時間 9時30分～12時、13時～16時〕
7日(木)		
18日(月)	文化会館中ホール	北之町、初芝社宅、馬場、下阿曾
19日(火)	石海公民館	老原、常全、常全西、船代
20日(水)	//	糸井北、糸井南、糸井池、糸井池田
21日(木)	//	竹広、蓮常寺
22日(金)	//	福地、雇用促進住宅、宮本
25日(月)	南総合センター	岩見構上、岩見構下、塚森、太子ニュータウン
26日(火)	//	吉福、沖代、米田、相坂団地、竹広南
27日(水)	太田公 民 館	沼田、北村、田中、美原台
28日(木)	//	中出、丹生、聖徳台、川島
29日(金)	//	東出、東出ヶ丘、町与、下出
3月 3日(月)	文化会館中ホール	小田町、新町、西本町、東芝家族アパート、阿曾
4日(火)	//	東本町、矢田部、間野
5日(水)	//	立岡、上之町、仁王前、出屋敷、東保
6日(木)	龍田公民館	松田、平方、柳、助久、松尾
7日(金)	//	松尾住宅、鵜飼、広坂、王子、松ヶ下、上太田
10日(月)	文化会館中ホール	東南、太子苑
11日(火)	//	太子町全町
12日(水)	//	太子町全町
13日(木)	//	太子町全町
14日(金)	太田東地区農村交流センター	天満山、天満山県営住宅、原、原池団地、鼓ヶ原団地、山田
17日(月)	文化会館中ホール	太子町全町

●混雑緩和のため、受付地区を指定していますので、ご協力をお願いします。

なお、当日都合のつかない場合は、同じ小学校区の会場または、「太子町全町」の指定日にお越しください。申告は上記の会場で行いますので、期間中に役場での受付はできません（作成された申告書は受取します）。

●申告の内容によっては相談のみとし、龍野税務署での申告が必要な場合がありますのでご了承ください。

## 申告に関する問合せは…

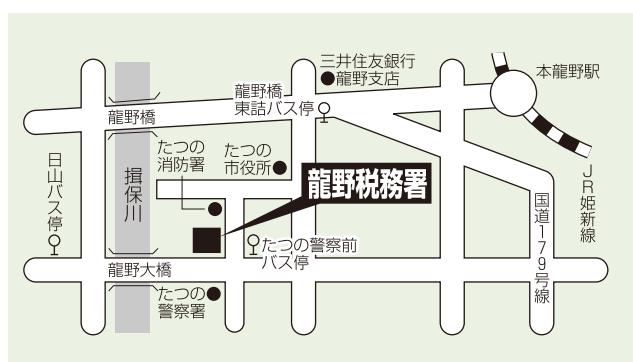
### 所 得 税 の確定申告について

龍野税務署 ☎0791-62-0281

〒679-4167 たつの市龍野町富永字田井屋畠1005-70

●税務署の閉庁日（土・日・祝日等）は、税務署での相談及び受付は行っていませんが、申告書は、送付または税務署の時間外文書収受箱への投函により、提出することができます。

●還付申告の方は、2月18日以前でも申告書を提出することができます。



町 県 民 税 の申告について 太子町総務部税務課 ☎277-1014

## あなたの力をまちづくりに!! 審議会委員を再公募します

広報たいし12月号で公募しました8審議会の委員を再公募します。

町政に関心のある方の応募をお待ちしています。

### ●対象審議会 ①まちづくり審議会

- ②行財政審議会
- ③生活環境審議会
- ④保健福祉審議会
- ⑤産業審議会
- ⑥学校教育審議会
- ⑦社会教育審議会
- ⑧都市計画審議会

※主な審議内容は広報たいし12月号をご覧ください。

### ●委員の任期 2年

### ●公募の人数 各審議会2人

### ●応募資格

①応募時に町内に住所を有し、20歳以上70歳未満の方

②本町の町議会議員・職員でない方

### ●応募方法

審議会等委員申込書(総務課又は町ホームページで配布)に必要事項を記入のうえ、総務課までご提出ください。

### ●応募期限 2月15日(金)17時

### ●選考方法 書類審査のうえ、必要に応じ面接

### ●問合せ 総務課 ☎277-1010

## 文化会館(あすかホール)内 喫茶業務入店者を募集します

太子町では、「太子町立文化会館(あすかホール)」利用者に喫茶(軽食)を提供し、会館利用者の利便を図るため、文化会館内喫茶業務経営者を募集します。

### ●施設の概要 文化会館1階部分の一部

130.25m<sup>2</sup>(客席部分89.70m<sup>2</sup>・厨房部分40.55m<sup>2</sup>)

### ●営業時間 文化会館の開館時間内

### ●応募資格

- (1) 喫茶店等関係の経営経験を2年以上有すること。
- (2) 調理師資格を有する等経営に必要な従業員の確保が出来ること。
- (3) 地方税等を滞納していないこと。
- (4) 文化会館において営業するに相応しい社会的信用を有し、協調、理解の得られる法人若しくは個人営業者であること。
- (5) 付近の自然環境、風紀等を乱さないこと。

### ●使用料 月額 130,000円(保証金3,000,000円)

### ●申込受付期間 2月1日(金)～2月18日(月)

9時～17時(火曜日及び2月13日(水)を除く)

### ●問合せ・申込み先 文化会館(あすかホール)

〒671-1561 太子町鯛1310-1

Eメール bunkan@town.taishi.hyogo.jp

☎277-2300 FAX 276-2111

募集内容および条件等の詳細は、太子町ホームページ(<http://www.town.taishi.hyogo.jp/>)または文化会館窓口にてご確認ください。

## 最後だとわかっていたなら.... あなたなら、だれに、何を伝えますか?

私の手元に『最後だとわかっていたなら』という本があります。アメリカ人女性のノーマ・コーネット・マレックさんが最愛の息子を10歳で失った時に書かれたものです。

その本には「もし、明日が来ないとしたら、わたしは今日、どんなにあなたを愛しているか伝えたい」とあります。

あなただったら、だれに、何を伝えるでしょうか。そして、その本の結びにはこう記されています。『無関心や忙しさから愛する人にその愛を伝えることを忘れてしまわない

ように、この詩が、それを伝えるきっかけになるように、祈りつつ。Norma Cornett Marek』

人権教育啓発推進センターが作成した人権啓発ポスターでも「家庭のコミュニケーションの大切さ」が訴えられています。

2008年も約1か月が過ぎましたが、もう一度「家庭のコミュニケーションの在り方」を見つめさせていただき、あなたのご家庭からすばらしい人権の花が育つことを願っています。

お母さん、あのね...  
「どうしたの?」から始まる  
コミュニケーションがあります。  
うーんと楽しそうなことも、  
ちょっと淋しかったことも、  
誰かとおしゃべりすれば、  
心がすーっと落ち着きます。  
お父さん、お母さん、  
子どもたちの「あのね...」に  
耳を傾けていますか?  
忙しさを理由に、「ふんふん...」と  
聞き流したりしていませんか?  
家庭は、小さいけれど  
大切な人権の学びの場――  
子どもたちは家族との  
対話を通じて、自分を、そして  
ほかの人を大切にすることを  
学んでいきます。  
(平成19年人権啓発ポスターより)

(社会教育課)

# 安心の補償

## 農業共済(NOSAI)の 建物短期共済

冬は、暖房などで火を使い、火災の危険性が高くなります。「農業共済(NOSAI)の建物短期共済」は、ワイドな補償と魅力ある内容で、あなたの大切な財産を安心で包みます。

公営なので安心、罹災時の手続きが簡単なNOSAIの建物短期共済にぜひ加入ください。

## ■共済の種類と補償内容

(1棟当たりの最高補償額)

事故の種類 共済の種類	火災等 (火災・落雷等)	自然火災 (風水害・雪害等)	地震等 (地震・津波等)
火災共済	6,000万円	—	—
総合共済	2,000万円	2,000万円	600万円

※ただし、1棟当たり火災共済と総合共済を合わせて最高6,500万円までが加入限度額となります。

※この表は、限度額いっぱいに契約されたとき支払われる損害共済金の例です。(全損の場合)

## ■共済掛金(補償額1,000万円当たり/1年間)

建物の用途・種類	火災共済	総合共済
(住宅、納通、倉庫、車庫など)	木造 (建物・家具類)	7,300円
	木造防火造 (建物・家具類)	6,600円
	鉄骨造・土蔵造等 (建物・家具類)	4,600円
	鉄筋コンクリート造 (建物)	2,400円
	鉄筋コンクリート造 (家具類)	3,300円
		19,500円
		18,900円
		17,300円
		15,500円
		16,200円

### ★家具類への加入も忘れずに…

火事や落雷によりパソコン機器や電話機などの電化製品への損害が多く発生しています。この場合、家具類(日常生活に必要な用具)への加入がないと共済金が支払われません。住宅棟は建物と合わせて、ぜひ加入してください。(1人当たり400万円が目安です)

### ■問合せ・加入申込み

揖龍地区建物農機具共済推進協議会  
(☎0791-63-4800)または  
産業経済課まで(☎277-5993)

聖徳太子の供養として聖徳太子の祥月命日に行われる太子春会式。  
太子町の冬の風物詩として愛され続けています。  
斑鳩寺周辺には、たくさんの露店が軒を連ね、植木市や金物市なども開催されます。  
また、商工会協賛の福引大会も行われます。  
ご家族お揃いでのお越しをお待ちしています。

# 太子春会式

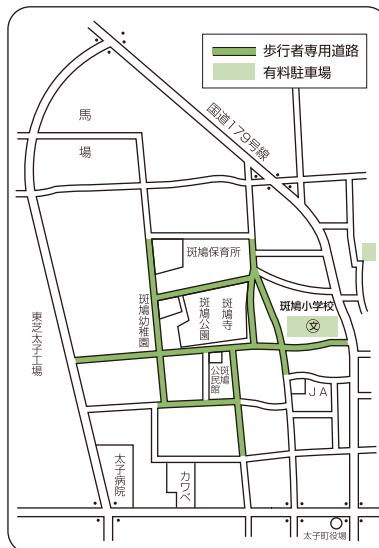
2月22日(金)・23日(土)

### 特別規制にご協力を

春会式のため、斑鳩寺周辺では、臨時の交通規制が次のとおり実施されます。ご注意ください。

(規制時間)2月22日(金)9時~20時  
2月23日(土)9時~20時

※規制時間内は、原則車両の出入りが出来ませんので、区域内で車両を保管されている方は、あらかじめ移動をお願いします。  
※斑鳩小学校駐車場は、雨天時は利用できません。  
※総合公園よりシャトルバスが発車します。



■問合せ 斑鳩寺 ☎276-0022



## 新しい監査委員が選任同意

森川勝さん(助久)が議会の同意を受け、首藤町長から監査委員として選任されました。

任期は平成20年1月1日から平成23年12月31日までの4年間となります。

なお、改発一郎さん(原)が任期満了により平成19年12月31日で監査委員を退任されました。長い間ありがとうございました。



森川 勝さん (助久)

### 監査委員の役割

町の財務に関する事務の執行など、行政事務全般について、「法」に照らして、適正に行われているかなどを定期的に審査します。

# 平成20年4月採用 太子町嘱託職員を募集します

- 申込み・問合せ先 総務課職員係（☎277-1010代表）〒671-1592 太子町鶴1369-1
- 申込方法 市販の履歴書の上部余白部分に必ず希望職種を朱書きし、写真を貼って提出してください。  
(複数の職種を希望する場合は、必ず優先順位を記入してください。)
- 受付期間 2月1日(金)～2月8日(金)8時30分～17時15分(ただし、土・日は除きます。)  
郵送の場合は、期間内必着
- 選考日 2月23日(土)9時より(詳細については、申込者に別途通知します)
- 選考場所 太子町役場
- 選考方法 個別面接(採用内定者には、後日、医療機関で身体検査をしていただき、健康状態が正常であれば採用となります)
- 選考結果 3月上旬に受験者全員に個人通知予定
- 雇用期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで。  
(雇用期間は、原則1年です。更新することがあります、年齢上限及び更新上限があります)
- 賞与 6月に賃金1.5か月相当額(初年度は30/100)、12月に賃金1.5か月相当額
- 保険等 政府管掌健康保険・厚生年金・雇用保険・労働災害保険等加入、年次有給休暇等有
- 職種・職務内容・賃金等

職種 (勤務地)	募集人員	資格要件 (町内外問わず)	職務内容	勤務時間	賃金月額
町税徴収員 (太子町役場)	1名	普通自動車免許所持者	町税等の徴収(各戸訪問、夜間・休日勤務有)	役場開庁日の8時30分から17時15分までの間、実働8時間の週4日勤務(週32時間)	144,000円
医療事務専門員 (太子町役場)	1名	病院等において1年以上診療報酬請求事務の経験を有する者	診療報酬明細書の点検、過誤依頼、整理、管理、特定健診に関する事務等	役場開庁日の8時30分から15時15分までの間、実働6時間の週5日勤務(週30時間)	135,000円
保育士 (児童館)	1名	保育士登録者	児童館での児童の指導	火曜日から日曜日の児童館開館日で、8時30分から17時15分までの間、実働8時間の週4日勤務(週32時間)	152,000円
両親教育 インストラクター (子育て学習センター)	2名	保育士、幼稚園教諭、児童福祉士のいずれかの登録者。(児童福祉施設等での勤務実績がある者を優先とします)	子育て学習センターの運営、家庭相談業務	月曜日から金曜日の子育て学習センター開館日で、8時30分から15時15分までの間での実働6時間、週5日勤務(年平均して週30時間勤務)	142,500円
事務補助員 (太子東中学校)	1名	基本的なパソコン操作(ワード・エクセル)ができる者	書類の整理・作成等の一般事務	月曜日から金曜日までの間での週32時間勤務	135,000円
事務補助員 (文化会館)	1名	基本的なパソコン操作(ワード・エクセル)ができる者	窓口業務(チケット販売、貸館受付)及び一般事務	週4日32時間勤務で週休日の割振りは要相談(火曜日休館)。ただし次の時間帯にて早出遅出勤務があります。 早出の時8時30分～17時15分、遅出の時9時15分～18時。いずれも休憩は45分	135,000円
学童保育園指導員 (町内小学校・選択不可)	5名	保育士登録者もしくは幼稚園・小学校・中学校教諭免許所持者(取得見込者可)	授業終了後などに家庭で保育を受けられない小学1年生から小学3年生までの児童の保育	月曜日から金曜日の13時から19時の実働6時間勤務。ただし、月1回の土曜日、児童が早く下校する日及び夏休み期間等は、8時から19時までの間で実働8時間勤務(年平均して週32時間勤務)	152,000円

※賃金月額は、平成20年4月の額です

2月

# 健康ひろば

生活福祉部さわやか健康課（保健福祉会館内）太子町老原102番地1  
保健衛生係☎276-6630、老人福祉係☎276-6639、介護保険係☎276-6715

## ◆保健福祉会館・さわやか健康課で実施する保健事業◆

種類	申込	事業名	対象・内容	2月の日程	受付時間
健康教室・相談	申込不要	まちの保健室	一般健康相談。健康に関する相談がある人。保健師と栄養士が相談に応じます。	4、18日	9:30~11:30
		いきいき健康チェック室（今月は保健福祉会館で開催）	生活習慣・体力測定チェック、総合的な判定結果とアドバイス、簡単な筋力トレーニングやウォーキング。 【会場と時間】偶数月（午前実施）…保健福祉会館 奇数月（午後実施）…市民体育館	7日	9:00~9:15
妊婦	要申込	ママスクール	妊娠対象に出産や育児を学習（全2コース）。今月はコース1	4日	9:00~9:20
		母子健康手帳の交付 妊娠後期健診受診券の交付審査申請	随時受付。妊娠が確認できたら早めに手続きを。妊娠届と印鑑（朱肉を使うもの）持参。妊娠後期健診検査の受診券交付には所得制限あり（平成19年1月2日以降の太子町への転入者は別途所得証明書が必要。詳しくは母子健康手帳の交付時に案内）。		
子ども 対象者に通知	要申込	パパママスクール	父母で子どもを育てていくための基本知識と一緒に学びます。	17日	9:10~9:20
		幼稚歯科教室	平成17年7月・8月生まれ（対象者に案内）	20日	個別時間指定
	対象者に通知	離乳食教室	離乳食初期・中期（生後5か月～9か月未満）の食事の作り方を実習を通して学びます。	12日	9:40~9:50
		乳児健康診査・BCG	<3・4か月児対象>平成19年10月生まれ（対象者に通知）	6日	13:30~14:15
		乳幼児相談	<7・8か月児対象>平成19年6月生まれ（対象者に通知）	5日	
		1歳6か月児健康診査	平成18年7月生まれ（対象者に通知）	13日	
		3歳児健康診査	平成16年8月生まれ（対象者に通知）	27日	

## ◆兵庫県龍野健康福祉事務所（兵庫県龍野保健所）の事業◆

いずれも予約制。予約、詳細問合せは兵庫県龍野健康福祉事務所（☎0791(63)3711）へ

担当課	事業名	対象者	2月の日程
健康増進課	一般健康相談	就職や進学等で健康診断・健康相談を希望する方	6、13、20、27日
	女性のすこやか相談	思春期から更年期に至る女性特有の心・体の悩みや不安を持つ方	4日
	栄養相談	専門的な栄養に関する相談や加工食品の栄養成分表示の相談を希望される方	18日
保健指導課	こころのケア相談	認知症・アルコール問題・こころの問題で悩みがある方・家族	15日
	断酒会	アルコール問題で悩んでいる方・家族	17日

● 申込先  
さわやか健康課  
☎276-6630



妊婦シミュレーターを装着しての妊婦体験

● 内容  
妊婦体験（妊娠シミュレーターを装着してパパも妊婦に変身）  
沐浴実習（赤ちゃんをお風呂に入れてみよう）  
赤ちゃん先輩パパとの交流（出産・育児の体験談を直接聞いてみよう）

● 日時  
2月17日（日）9時30分～12時  
(受付：9時10分～9時20分)

● 場所  
保健福祉会館

● 申込期間  
2月4日（月）～2月8日（金）

もうすぐ出産・育児を迎えるお二人を支援する教室です。育児体験や先輩パパ・ママとの交流が好評です。赤ちゃんが生まれた後の生活を疑似体験し、少しの不安を大きな楽しみに変えましょう。

皆さんの参加をお待ちしています！

パパママスクールに  
参加しませんか？

# 日常の生活で出来る腰痛予防

## 腰の筋肉の疲れが原因の腰痛

腰痛の原因は、さまざままで、30以上あると言われていますが、今回は腰の筋肉が疲れて起きる腰痛の予防についての説明です。

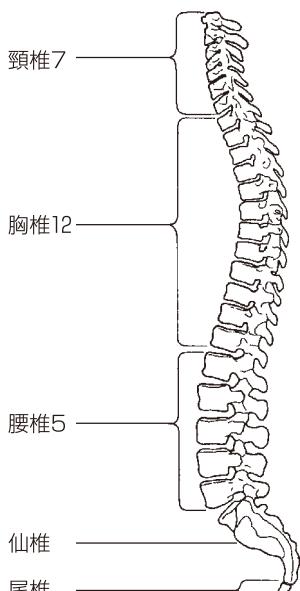
この腰痛は、「筋・筋膜性腰痛」とも呼ばれ、長い時間腰へ負担のかかる姿勢等を続けることで、腰の筋肉が疲れ、痛みとなるものです。

## 背骨の構造

1を見てください。上から頸椎、胸椎、腰椎、仙椎に別れ、頸椎は七、胸椎は十二、腰椎は五、仙椎は尾椎と一塊となっています。仙椎は骨盤の一部を形成しています。

頸椎と腰椎は前に大きく弧を描くようにカーブし、胸椎と仙椎・尾椎は後ろにカーブしています。

腰椎のカーブが大きいと、特に腰の筋肉への負担が多くなり腰痛の原因となります。



(図1)

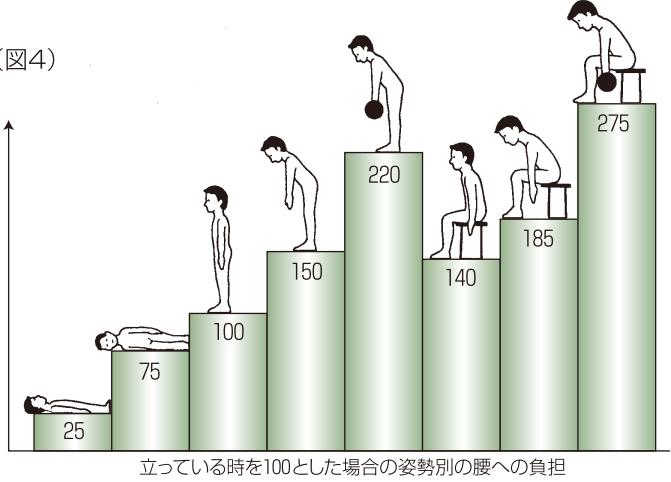
よ。う。腰痛になる確率が高くなるといえます。特に、腰痛の悩みを持っている女性は日常ではローヒールの靴を履くよう心がけまし

## 日常での腰痛予防の工夫

良い姿勢の人も両方の踵（かかと）を極端に浮かせるようにつま先立ちになると、お尻が後方に突き出た腰に悪い姿勢になります。つまりヒールが高すぎるハイヒールを履いて長時間立ったり、歩いたりしていると

立つている時よりも座つて入る方が腰にかかる負担は大きくなります。それぞの姿勢におじぎなどの動作を加えることで、さらに腰への負担は大きくなることも分かつています。（図4）

(図4)



## 腰痛は自己判断せず、かかりつけ医等を受診しよう

また、炊事などで長時間立つ時には、15～20センチメートルの高さの箱が台に台にのせるよう工夫しましょう。片足を台にのせるだけでも腰椎の前方へのカーブが少なくなり、腰の筋肉への負担が軽くなります。（図3）



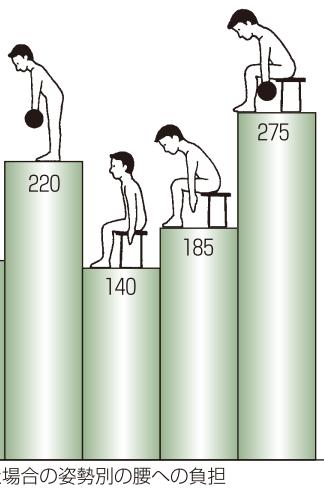
(図3)

今日は「筋・筋膜性腰痛」を説明しましたが、腰痛の原因はさまざままで、一例に過ぎません。また、痛みに対する我慢強さは人それぞれで、足などにシビレが出ているにも関わらず、我慢できる間は放置している人や、腰痛は大した病気でもないと考え、軽い痛みが続くのに放ったままの人を見受けます。腰痛で苦しんでいる人の中には、単なる腰痛ではなく、重篤な病気のサインの場合もあります。早めにかかりつけ医等で受診し、場合によっては専門医の紹介を受けるなどして、原因を突き止め、治療してください。

## 姿勢による腰への負担

立つている時よりも座つて入る方が腰にかかる負担は小さくなります。それぞの姿勢におじぎなどの動作を加えることで、腰への負担は小さくなります。それには腰への負担は小さくなります。

立つている時よりも座つて入る方が腰にかかる負担は小さくなります。それぞの姿勢におじぎなどの動作を加えることで、腰への負担は小さくなります。それには腰への負担は小さくなります。



小さい身体で大きな力をこの世に運んで来る幼い命、子守唄で抱きながら大切に育てたいですね。

小さい子どもを抱いて寝かしつける時、多くの人は自然に子守唄を口ずさんでいるのではないでしょうか。言葉をまだ理解できないと思われている乳児でもただ黙つて抱かれるよりも子守唄と共に抱かれる方が心が落ち着きます。

### お知らせ

①お母さんのためのリフレッシュタイム	日時	講師	②講演	日時	講師	③「親子フーラワー・アレンジメント」	日時	講師
2月25日(月)	10時30分	衣笠 真奈美先生(リフレ代表)	「よいことばを耳から!!」	2月27日(水)	10時	小寺 啓章さん(前図書館長)	2月29日(金)	10時
※場所はいずれも「のびすく」で!!								

要申込・詳細は当センターへ



子育て学習センター「のびすく」に、根本興業(株)様より素敵な看板を寄贈いただきました。近寄ると温かい木のメッセージが伝わってきます。眺めるだけで元気をもらえますと皆さん、笑顔です。お日さまに照らされながら今日も親子を温かく迎えています。

### 「のびすく」の看板ができました!



## 児童館

(ひまわり館) ☎277-3880

- どんぐり人形劇場(2歳児から)  
2月8日(金)10時30分~11時30分  
(申込み不要)
- ヨチヨチグループ(0歳児~1歳児)  
2月5・19・26日(火)  
10時30分~11時30分
- 親子体操(2歳児~3歳児)  
2月15日(金)10時30分~11時30分  
町民体育館
- 幼児映画会(2歳児~3歳児)  
2月1・22・29日(金)  
10時30分~11時30分
- 子ども映画会(幼児~小学生)  
2月9日(土) 10時~11時
- 自然工作(幼稚園~小学生)  
2月3・10・17・24日(日)  
13時~14時  
木工用ボンド・折り紙・はさみを持ってきてね。
- ドミノで遊ぼう(小学生)  
2月3・10・17・24日(日)14時~15時
- \*各行事とも初めての人でも参加できます。



- 無料法律相談【予約制】  
2月13日(水)・3月12日(水)  
13時~16時 中央公民館  
◆予約…企画政策課  
(☎277-5998)
- 行政相談・人権相談  
2月21日(木)・3月19日(水)  
13時30分~15時  
中央公民館  
(企画政策課)
- たいしっ子悩み相談・教育相談  
毎週金曜日  
13時30分~17時  
中央公民館  
(教育委員会管理課)
- 心配ごと相談  
第2・第4金曜日  
13時30分~16時  
社会福祉協議会  
(保健福祉会館内 ☎276-4111)

### 2月 し尿收集計画表

日	自治会名
2(土)	塚森・東保・丹生
5(火)	福地・岩見構(上・下)・太子ニュータウン・吉福・沖代・相坂団地
6(水)	中出・東出・東出ヶ丘・太子苑(東出)・下出
7(木)	東本町・田中
14(木)	北之町・上之町・仁王前・出屋敷・小田町・新町・聖徳台・平方・柳・助久
15(金)	竹広・竹広南・糸井(全域)・立岡
20(水)	北村・町与・川島・松ヶ下・上太田(川西)
21(木)	沼田・松田・王子・上太田(川東)
22(金)	原・原池団地・天満山・山田
27(水)	西本町・馬場・阿曾・下阿曾・老原・東南・間野・太子苑(東南)
28(木)	常全・宮本・船代・米田・蓮常寺・矢田部・松尾・松尾住宅・広坂・鶴飼

※引っ越し・トイレの改修などで計画の日まで待てないときは、  
(株)龍野衛生公社 ☎0791-63-3312まで

### 西播磨高齢者文化大学の受講者募集

高齢者の幅広い学習の場を提供している西播磨高齢者文化大学の平成20年度からの受講生を募集します。

#### ●対象者

地域での活動に関心や意欲のある60歳以上の方（平成20年4月1日現在）

#### ●開講場所 西播磨文化会館

#### ●受講期間 平成20年5月16日～4年間（年間24回）

#### ●講座内容 健康福祉や地域文化、環境創造などの教養講座および専門講座

#### ●募集定員 75名（定員を超えた場合は抽選：3月下旬に通知）

#### ●受講料 15,000円/年

#### ●受付期間 2月12日（火）～3月7日（金）

#### ●応募方法 社会教育課に備え付けの応募用紙に記入の上、西播磨文化会館へご提出ください（郵送可、期間内必着）。

#### ●問合せ・応募先 西播磨文化会館 〒679-4311 たつの市新宮町宮内 458-7 ☎0791-75-3663

### 「ひょうご安全の日」西播磨地域のつどいへご参加を

阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、県民一人ひとりが大震災を忘れず、防災意識の向上と将来への備えの充実を図るため、「ひょうご安全の日」西播磨地域のつどいを開催します。

防災講演会や自主防災組織の活動発表が行われます。

皆さんの参加をお待ちしています（事前申込・参加費不要）。

#### ●日時 2月9日（土）12時45分～15時45分

#### ●場所 文化会館（あすかホール）

#### ●問合せ

西播磨県民局企画調整部防災課

☎0791-58-2112

### メタボリックシンドローム改善講演会

メタボリックシンドロームを改善するために取り組んだ実践内容とその効果を発表し、身近で取り組みやすく健康を保つ方法をお伝えします。

皆さんの参加をお待ちしています。

#### ●日時 3月2日（日）13時30分～15時30分（受付 13時～）

#### ●場所 文化会館（あすかホール）中ホール

#### ●講師 長尾憲樹さん

川崎医療福祉大学健康体育学科教授  
(町民課)

### おめでとうございます

### 太子町社会功労賞

#### 玉田義朗さん（助久）【写真左】

助久自治会長として、昭和62年度より20年の永きにわたり地域住民の自治意識の高揚と自治会運営の円滑化、振興にご尽力されたことに対して受賞されました。

#### 小山 猛さん（沖代）【写真右】

太子町消防団長として平成11年度から8年、太子町消防団副団長として昭和62年12月から11年4か月の永きにわたり、団員の育成、火災予防の徹底等にご尽力されたことに対して受賞されました。



### 第39回日本美術展覧会

（工芸美術部門）入選  
森 孝子さん（川島）

### 全国大会優勝

#### 日本マスターズ柔道大会

（兵庫県立武道館 10月19日～21日）

30～34歳体重無差別の部

内藤 幸次さん（平方）

30～34歳100kg超の部

三木 裕文さん（竹広）

#### ねんりんピック茨木2007

#### ソフトバレー ボール交流大会

（1位グループ優勝）

太子あすかチーム

### 全国大会出場

#### JOCジュニアオリンピックカップ

#### 全国都道府県対抗中学バレー ボール大会

（大阪市 12月24日～27日）

米原 謙太さん（太子西中学校）

平 智行さん（太子西中学校）

### 太子いきいきウォーク

#### 200万歩達成!!

奥見 忠勝さん（太子ニュータウン）

ウォーキングが生活の一部となり、歩ける時の無理せず歩いています。

### 500万歩達成!!

守口 保美さん（北之町）

昨年の目標達成。今年もがんばります。

※100万歩達成された方のうち累計  
500万歩までの方を掲載しています。  
(さわやか健康課)

### スポーツ

#### 第44回パパさんバレー ボール大会

日時 3月2日（日）9時開会

#### 第57回バドミントン大会

日時 3月2日（日）9時開会

場所 町民体育館

#### 第38回柔道大会

日時 3月2日（日）9時開会

場所 町民体育館

#### 第18回グラウンドゴルフ大会

日時 3月8日（土）9時開会

場所 町民グラウンド

※予備日 3月11日（火）

#### 第91回小学生サッカー大会

日時 3月9日（日）9時開会

場所 石海小学校運動場

#### 第68回卓球大会

日時 3月9日（日）9時開会

場所 町民体育館

#### 第47回家庭婦人9人制バレー ボール大会

日時 3月30日（日）9時開会

場所 町民体育館他

#### 大会（日・場所）変更のお知らせ

第15回ソフトバレー ボール大会

2月3日（日）→2月17日（日）

第28回小学生バレー ボール大会（新人戦）

および第28回小学生バレー ボール大会

2月10日（日）→2月9日（土）

町民体育館→龍田小学校

### 猫の引き取り

●日時 2月19日（火）11時～11時30分

●引取場所 役場中庭駐車場

●引取料金

生後91日以上のネコ…1頭につき1,700円  
生後90日以下のネコ…10頭まで1,700円、  
10頭を超えるごとに1,700円加算

●注意

引取場所へは各自で連れてきてください。

（生活環境課）

「広報たいし1月号」に次の誤りがありました。お詫びして訂正します。

■P12水道料金の計算の仕方

従量料金 40m<sup>3</sup> ( 60-120 ) ×100円=4,000円② ⇒ 40m<sup>3</sup> ( 60-20 ) ×100円=4,000円②

40m<sup>3</sup> ( 100-160 ) ×105円=4,200円③ ⇒ 40m<sup>3</sup> ( 100-60 ) ×105円=4,200円③

## 成人式を欠席された方に

1月14日(祝・月)に行われた成人式を欠席された方へも町より記念品をお渡しします。教育委員会(役場南庁舎1階)へ新成人であることが証明できる書類を持参の上、お越しください。

新成人本人でなくても差し支えありません

●期限 3月31日(月)まで

(社会教育課)

## 揖龍クリーンセンター(エコロ) への直接搬入の一時休止

施設の定期点検のため、炉を止めるごとに伴い、「ごみ」の直接搬入ができなくなります。理解と協力をお願いします。

なお、家庭から出る「ごみ」の収集については、収集カレンダーのとおり行いますが、引き続き「ごみ」の分別及び減量化に協力をお願いします。

### ●直接搬入休止期間

2月12日(火)～3月15日(土)

●問合せ 捩龍クリーンセンター

☎0791-64-8018

(生活環境課)

## 統 計

## 住宅・土地統計調査に ご協力を

住宅・土地統計調査は5年に1度全国で実施される住宅や土地に関する最も基本的な調査です。調査結果は、国や地方自治体が住宅建設計画や都市計画などを策定するための基礎資料となります。

今年はこの調査を実施する年にあたり、10月に実施される本調査を前に、調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図るため、指導員証を携帯した指導員が2月に地域を回り、単位区を設定します。

ご協力をお願いします。

(企画政策課)

## 福 祉

## 特別障害者手当等の振込み

特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当・重症心身障害者福祉年金(平成19年11月～平成20年1月までの3か月分)と、重度心身障害者介護手当(平成19年10月～12月までの3か月分)は、2月8日(金)に指定の口座に振込みますのでご確認ください。

(社会福祉課)

## 児童手当の振込み

児童手当は2月5日(火)に指定の口座に振込みますのでご確認ください。

今回の振込みは10月～1月までの4か月分です。

ただし、10月～1月に申請された方は、申請月の翌月分からの支給となります。

(社会福祉課)

## 年 金

## 「ねんきん特別便」を お送りします

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない記録を皆さんの年金記録に結びつけるため、コンピューターによる名寄せ作業を開始しています。

その結果、皆さんの基礎年金番号と結びつく可能性のある記録が出てきた方を対象に、平成19年12月から平成20年3月までの間に、「ねんきん特別便」を順次お送りしています。

それ以外の全ての皆さんにも、順次「ねんきん特別便」をお送りします。

### ●年金受給者の皆さん

4月から5月までの間に

### ●現役加入者の皆さん

6月から10月までの間に「ねんきん特別便」による本人の確認および手続きを経て、はじめて記録を結びつけることができます。

「ねんきん特別便」により、自身の年金記録に記載漏れや誤りがないかをご確認の上、訂正がない場合は同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ずご提出ください。

### ●ねんきん特別便に関する出張年金相談

日時 2月14日(木) 10時～15時

会場 太子町役場2階第2会議室

※「ねんきん特別便」に関する疑問点などを気軽にご相談ください。

### ●ねんきん特別便専用ダイヤル

☎0570-58-555

姫路社会保険事務所 ☎224-6361

## 募 集

## 統計調査員登録者の募集

統計法に基づく指定統計調査(国勢調査や事業所・企業統計調査など)で、統計調査員として活動していただける方を募集します。

登録していただいた方の中から、その調査毎に調査員として推薦します。

調査員に任命されると、任期中は非

常勤の地方公務員となり、報酬が支払われます。

### ●登録資格

原則として20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できる方

- ・調査上知り得た秘密を守ることができる方
- ・税務、警察、選挙に直接関わっていない方

### ●本年実施調査

- ・住宅・土地統計調査(10月予定)
- ・工業統計調査(12月予定)

### ●登録・問合せ先 企画政策課

## 万一の事故の備え 交通災害共済にご加入を

交通災害共済に加入されると(年額500円／人)通院・入院3日以上の交通事故に遭った際に、2万円から80万円までの見舞金が支払われます。

詳しい内容を記載したパンフレットを2月上旬に配布します。

万一の事故に備えて交通災害共済にぜひご加入ください。

### ●掛金 1人年額500円

●申込方法 申込書に掛金を添えて、自治会、婦人会世話人または生活環境課まで

### ●共済期間

平成20年4月1日から21年3月31日まで

### ●問合せ 生活環境課

## 学校支援ボランティア の募集

各小学校での学校生活の中で、サポートが必要な子どもの危険防止や安全確保などのため、介助や補助をしていただく『学校支援ボランティア』を募集します。

子どもと保護者が安心して学校生活を過ごせるように皆さんのが参加をお願いします。

なお、学校支援ボランティア活動内容についての説明会を開催しますので、ぜひ参加してください。

### ●申込期限 3月18日(火)

(以降も随時受付可能)

### ●説明会日時 3月27日(木)

15時～16時

### ●説明会開催場所

保健福祉会館会議室2

### ●申込み・問合せ 教育委員会管理課

または太子町ボランティアセンター(☎276-6632)まで

(管理課)

# 情報 スクランブル

町立墓園

太子メモリアルパーク使用者募集中！

問い合わせ

生活環境課

277-1015

## 太子町役場

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	☎277-5998
総務課	☎277-1010
財政課	☎277-5996
税務課	☎277-1014
収税管理室	☎277-5700
町民課	
戸籍係	☎277-1011
保険係・国民年金係	☎277-1012
生活環境課	☎277-1015
社会福祉課	☎277-1013
産業経済課	☎277-5993
街づくり課	☎277-5992
上下水道事業所	
管理係・業務係(上水道)	☎277-3241
(下水道)	☎277-5991
工務係	☎277-5994
会計課	☎277-5990
議会事務局	☎277-5995
教育委員会管理課	☎277-1016
教育委員会社会教育課	☎277-1017
さわやか健康課 (保健福社会館内)	
保健衛生係	☎276-6630
老人福祉係	☎276-6639
介護保険係	☎276-6715
町民体育館	☎277-4800
総合公園陸上競技場	☎277-2296

## 今月の納期

●町県民税	4期
●国民健康保険税	7期
●介護保険料	7期
納期限1月31日(木)	
●固定資産税	4期
●国民健康保険税	8期
●介護保険料	8期
納期限2月29日(金)	

税金の納め忘れはありませんか?  
★税金は納期限前に納めましょう  
★納付には便利な口座振替をご利用ください

## お知らせ

### 国民健康保険税の納付方法が変わります

平成20年4月から、国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険税は、世帯主の年金からの天引き(特別徴収)となります。

特別徴収税額は、4月・6月・8月の年金定期支払時(仮徴収)には平成19年度保険税の6分の1を、10月・12月・2月の年金支払時(本徴収)には平成20年度保険税から仮徴収分を差引いた額の3分の1を天引きさせていただきます。

該当世帯には、3月中旬にお知らせします。

ただし、次の①～④に該当する場合は、従来どおりの方法(普通徴収)での納付となります。

- ①世帯主が国民健康保険に加入していない場合
- ②年金額が年額18万円未満の場合
- ③介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金額の2分の1を超える場合
- ④20年4月～21年3月に世帯主が75歳到達の場合

(税務課)

### たつのひまわり基金 法律事務所無料法律相談

日本弁護士会、兵庫県弁護士会などの支援を受けて公設事務所として開設された『たつのひまわり基金法律事務所』による無料法律相談が行われます。

多重債務、クレジットなどあらゆる法律問題について弁護士が相談に応じます。

相談内容などの秘密は厳守されますので安心してお申し込みください。

- 日時 2月27日(水)  
13時30分～16時30分  
(先着順予約制: 1人30分以内)
- 場所 中央公民館1階
- 定員 6人
- 弁護士 萩野正和  
(たつのひまわり基金法律事務所長)
- 予約・問合せ先 企画政策課

## 金婚夫婦をお祝いします

神戸新聞社では、結婚50年を迎えたご夫婦を招き、長寿と繁栄を祝う「金婚夫婦祝福式典」を行なっています。該当するご夫婦はぜひお申し込みください。

申し込まれた金婚夫婦には表彰状や記念品などが贈られます。

当日の服装や付き添いは自由です。

- 日時 5月18日(日) 13時～
- 場所 たつの市赤とんぼ文化ホール
- 対象 昭和34年中に婚姻届を出された県内に在住のご夫婦
- 申込方法 神戸新聞社総局、支局、販売所に申込書をご提出ください(郵送可)。申込書はさわやか健康課窓口、社会福祉課窓口、または神戸新聞販売所等に備え付けています。
- 郵送先 ☎650-8571(住所不要)  
神戸新聞社地域活動局「金婚式」係
- 申込締切 2月29日(金)
- 問合せ 神戸新聞社  
☎078-362-7052

## 第7回「農」絵画展

兵庫県農業共済組合連合会主催のNOSA!「チャレンジひょうご21」運動の絵画コンクールに応募された、揖龍地区の小学3年生・4年生(18校170点)の作品が展示されます。ぜひご覧ください。

- 日時 2月22日(金) 13時～17時  
2月23日(土) 9時～17時  
2月24日(日) 9時～16時
- 場所 たつの市赤とんぼホール
- 問合せ 揖龍地区農業共済事務組合  
☎0791-63-4800

## 農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

平成20年1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿を縦覧できます。

縦覧とは、登録漏れなどがないよう選挙人名簿の正確を期するために行うものです。選挙人名簿登録申請をした人は登録状況をご確認ください。

- 縦覧期間 2月23日(土)から3月8日(土)までの8時30分～17時
- 縦覧場所 総務課(太子町選挙管理委員会)  
(総務課)

## 歴史資料館 ☎277-5100

開館時間 10時～18時(入館は17時30分まで)  
休館日 火曜日、祝日の翌日

### 企画展「斑鳩寺の大開帳—聖俗混沌・宝物公開の場—

2月16日(土)から

寺社の秘宝を公開する大開帳は、神仏靈宝に人々が結縁すると同時に、芝居なども行われ、多くの人々で賑わいました。そのような大開帳の様子をみていきます。

※企画展開催中は、入館料が必要です。

大人200円、高校・大学生150円

小・中学生以下・65歳以上は無料

※企画展への展示替えのため、2月4日(月)から15日(金)まで臨時休館します。



八葉曼荼羅図(斑鳩寺蔵)  
兵庫県指定文化財  
公開期間:2/16(土)～2/28(木)

### 歴史講座 戦国時代を生きた人々—『鶴荘引付』から—

講師 前田 徹さん(兵庫県立歴史博物館学芸員)

2月16日(土) 13時30分から あすかホール研修室

どなたでも聴講できます。気軽にお越しください。

### 第5回歴史探検隊「太田地区の文化財めぐり」の参加者募集

- 日 時 3月1日(土) 9時15分～12時(予定) ※9時15分に太田小学校集合、同所で解散
- 内 容 呉勝(くれのすぐり)が開発し、藤原貞国が住んだという太田地区の文化財を訪ねます。
- 対 象 小学生・中学生とその保護者(小学校3年生以下は保護者の同伴をお願いします。)
- 募集人数 25人程度
- 参 加 費 100円(保険料)
- 受付期間 2月8日(金)～24日(日) ※申込み・問合せは歴史資料館まで。

## 図 書 館 ☎277-1580

開館時間 10時～18時  
ただし〈月曜日〉～13時 〈金曜日〉～20時

### 「春を待つ本をご紹介します」

書名	著者	出版社	分類
『聖徳太子の歴史学記憶と創造の1400年』	新川登亀男	講談社	210.3
『お水取り』	植田英介・川村知行	保育社	文庫
『熟年奈良ゆとりの旅』		実業之日本社	291
『写真ものがたり昭和の暮らし8 年中行事』	須藤 功	農村漁村文化協会	382.1
『おうちで楽しむにほんの行事』	広田千悦子	技術評論社	386.1
『ひらがな暦 三六六日の絵ことば歳時記』	おーなり由子	新潮社	386.2
『「華やかおすし」でおもてなし』	梅村由美子	ソニー・マガジンズ	596.2
『ふるさと兵庫暮らしの四季彩』		旺文社	386
『チョコレートパーフェクトブック』	加藤千恵	講談社	596.6
『折ひな』	田中サタ	田中 サタ	754.9
『ひなまつり』(情報センター出版局)／『またひなまつり』(集英社)		渡辺一枝	759
『歳時を飾る12ヵ月のお細工物』		日本ヴォーク社	759

### 2月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

×印は休館 ■印は13時まで開館

### 2月・3月の移動図書館(いずれも木曜日です)

2月	3月	10:30～11:00	11:10～11:40	14:30～15:00	15:10～15:40	16:00～16:30
7日	6日	塚森公民館	船代出屋敷クラブ	福地三反長地域内	米田公会堂	竹広南公民館
14日	13日	岩見構下公会堂	岩見構上公会堂	原池団地公民館	山田南山宅前	原太田東地区農村交流センター
21日	20日	広坂ポスト前	上太田公民館	沖代コミュニティセンター	吉福公民館	太子ニュータウン公民館

# ふるさと文化村情報



文化会館

**あすかホール** ☎277-2300

受付時間/9時～18時 休館日/火曜日・祝日の翌日

催し物の詳細については、問合せ先まで連絡してください。主催者の都合などにより、内容を変更する場合がありますが、あらかじめご了承ください。

## ●2月のイベント情報 (1月1日現在)

1日(金) ボランティア交流会	2日(土) のぎ保育園生活発表会	10日(日) 定期演奏会
問合せ： 太子町ボランティア連絡協議会 ☎276-6632 10:30～ 中ホール	問合せ：のぎ保育園 ☎273-1613 開場9:15 開演9:30 大ホール	問合せ：太子高等学校吹奏楽部 ☎277-0123 開場13:00 開演13:30 大ホール
16日(土) サン保育園生活発表会	23日(土) 瑠璃保育所生活発表会	
問合せ：サン保育園 ☎266-7370 開場9:00 開演9:30 大ホール	問合せ：瑠璃保育所 ☎272-0205 開場9:00 開演9:30 大ホール	<b>あすかホールサポート俱楽部員募集!</b> あすかホールのイベントのお手伝いをしていた だくスタッフを募集しています。高校生以上なら経 験は問いません。 気軽に問い合わせください。 ■レディース部：観客入場時の受付・接客・案内や出 演者の接待など。 ■オペレーター部：舞台操作補助・舞台装置の製作 など主に裏方。

## ♪チケット情報♪



2月の開館日						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

×印は休館日  
△印は点検日のため貸館は  
ありません

## 花とみどりの相談所

毎週月・水・金曜日  
9:00～16:00

花とみどりの相談所では  
季節の草花を展示しています。  
また、寄せ植え教室なども  
随意しています。  
お気軽にお立ち寄りください。  
場所：あすかホール創作室  
☎277-2300(代)

## 公民館

中央 ☎276-0101

### ●公民館学習発表会

#### 展示部門

2月16日(土) 9時～17時  
17日(日) 9時～15時

#### 芸能部門

2月24日(日)  
12時～16時30分

#### お茶席

2月24日(日)  
10時～16時30分

### ●たちばな大学講演会

2月27日(水) 9時30分  
「調理と脳の活性化」

講師 橋本純子

斑鳩 ☎277-4550

### ●男性料理教室

2月13日(水) 9時30分

講師 斑鳩いずみ会  
場所 中央公民館

### ●版画教室

2月23日(土) 10時  
子どもと大人のふれあい版画教室

講師 左鴻昌一

※各講座とも随時参加者を募集して  
います。

石海 ☎277-4511

### ●教養学習講座

2月8日(金) 9時30分

「見つけませんか…

人生を楽しくおくるヒント」

講師 女性問題カウンセラー

福永篤子

太田 ☎277-4811

### ●生涯学習講座

2月8日(金) 9時30分

「病気にならない生き方」

講師 植木房幸  
(健康管理士)

龍田 ☎276-0044

### ●キッズ・ストレッチ教室

2月2日(土)・16日(土)  
9時30分

講師 衣笠真奈美

### ●囲碁のふれあい

2月3日(日)・9日(土)  
9時30分

講師 森川重三

南総合センター ☎277-1102

### ●人間の生き方講座

2月7日(木) 9時30分  
「人間とは、パート12」

講師 佐々木大觀  
(西願寺住職)

# まちの話題

1月6日(日)



## 防災への誓いを新たに

平成20年太子町消防出初式が開催され、消防団員や太子消防署員ら300人が参加、まちを災害から守り抜く気持ちを新たにしました。

会場では、消防団員による『はしご乗り』や腕用ポンプによる放水、幼年消防クラブによるアトラクション、消防署員による救助訓練などが披露され、訪れた1,200人余りの観客から大きな拍手が送られました。

火災や風水害など、全国的に災害が多く発生し、消防活動の重要性は増すばかりです。

これからも地域防災の要としての活躍を期待しています。

1月14日(月・祝)

## 懐かしい笑顔に会えた



新成人の皆さんのが一堂に会し、成人式が開催されました。

晴天にも恵まれ、会場となった文化会館では、久しぶりに再会した友人、恩師との会話に花が咲き、笑顔があふれる成人式となりました。

式典後には、成人式実行委員会の皆さんのが小学校時代や中学校時代の写真を集めて手作りしたスライドショーも上映され、会場のあちらこちらから、『懐かしい』『若かったな~』という嬉しそうな声が聞かれました。

新成人の皆さんのがこれからも活躍を期待しています。

12月15日(土)

## 優しさあふれたコンサート

太子高等学校の吹奏楽部とボランティア部の協力を得て、サポートが必要な子の親の会「すまいりい」が『クリスマスぶちコンサート』を開きました。

普段はなかなか聞く機会がない生の演奏に子どもたちは驚きながらもじっと聞き入り、最後には子どもたちもタンバリンや鈴を持って一緒に演奏にチャレンジしました。

演奏後も、ボランティア部のお姉さんお兄さんたちと一緒におやつを食べたり、遊んだりと笑顔いっぱいのクリスマスとなりました。



12月23日(日)

## 大空高く舞い上がり!

放課後子ども教室に参加する子どもたちやジュニアリーダー養成講座受講生の皆さんなどが、中央公民館で行われた『凧づくり教室』に参加しました。

一生懸命に思い思いの絵を描き、自分で、親子で作り上げた『世界に一つだけの凧』。

出来上がったたくさんの凧は、来る1月27日(日)に開催される『第4回太子町凧あげ大会』で太子町の空を彩ります。

皆さんもぜひ『凧あげ大会』にお越しください。



12月26日(水)～31日(月)

## まちを火災から守るために

地域の皆さんに安心して年末を過ごしていただき、揃って新年を迎えるため、太子町消防団が「年末特別警戒」を実施しました。

各地域の消防団員の皆さんには、受持ち区域内を徒歩または車両で巡回し、「火の用心」を呼びかけました。



空気が乾燥し、これからもしばらく火災の発生しやすい時期が続きます。

一人ひとりが防火を心がけ、火事のないまちをめざしましょう。